

日米自由貿易協定（F T A）の交渉に入らないことを求める意見書

世界ではいま、各国が輸出のためでなく自国民のための食料生産を最優先し、実効ある輸入規制や価格補償などの食料・農業政策を自主的に決定する権利=「食料主権」を保証する貿易ルールの確立を求める流れが広がっています。

農業をめぐる自然的・社会的条件や農業の果たしている多面的機能は国ごとに違いがあります。そのため、生産条件の格差から生まれる不利を補正するため、関税や輸入規制など必要な国境措置がとられています。

ところが、F T A（自由貿易協定）は、2国間において、この国境措置を撤廃するというものです。世界最大の農業輸出国であるアメリカとのF T Aは、日本農業の壊滅につながる恐れがあります。

交渉に入れば、当然、農業分野だけを例外にするということはありません。ことも多くの関係者の一致した見解であり、交渉に入ること自体、日本農業を危機に追いやる危険性を背負うこととなります。

よって政府におかれては、日米自由貿易協定の交渉に入らないことを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年9月24日

宮城県東松島市議会

議長 佐藤 富夫

衆議院議長	横路孝弘	
参議院議長	江田五月	
内閣総理大臣	鳩山由紀夫	様
外務大臣	岡田克也	
農林水産大臣	赤松広隆	
経済産業大臣	直嶋正行	